

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年11月14日
【四半期会計期間】	第51期第2四半期（自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日）
【会社名】	株式会社東葛ホールディングス
【英訳名】	TOKATSU HOLDINGS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 石塚 俊之
【本店の所在の場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【最寄りの連絡場所】	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1
【電話番号】	047-346-1190（代表）
【事務連絡者氏名】	常務取締役管理本部長 吉井 徹
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第50期 第2四半期 連結累計期間	第51期 第2四半期 連結累計期間	第50期
会計期間	自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日	自 平成27年4月1日 至 平成28年3月31日
売上高 (千円)	3,413,293	3,386,952	6,971,772
経常利益 (千円)	207,110	189,444	376,703
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益 (千円)	130,702	119,698	236,787
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	130,702	119,698	236,787
純資産額 (千円)	3,407,452	3,589,881	3,513,547
総資産額 (千円)	6,744,808	6,322,720	6,521,453
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	27.07	24.73	49.02
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	26.48	24.14	47.89
自己資本比率 (%)	50.2	56.4	53.6
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	168,386	367,168	538,189
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	5,551	186	9,043
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	263,797	300,660	518,991
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	1,317,834	1,495,273	1,428,951

回次	第50期 第2四半期 連結会計期間	第51期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自 平成27年7月1日 至 平成27年9月30日	自 平成28年7月1日 至 平成28年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	15.74	12.98

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。又、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日～平成28年9月30日）におけるわが国の経済環境は、雇用環境等が改善の動きを続けている反面、企業収益、個人消費の改善の動きは依然として緩やかであり、全体では横ばいの状況で推移しております。

このような環境のなか、当社グループにおいて中核事業である自動車販売関連事業が属する自動車販売業界では、登録車（普通自動車）の販売は前期を上回る状況で推移しているものの、届出車（軽自動車）の販売は燃費不正問題の影響が続いており、前期を下回る状況で推移していることから当第2四半期連結累計期間の国内新車販売台数は2,306,280台（登録車（普通自動車）・届出車（軽自動車）の合計。前年同四半期比1.0%減）となりました。

当社グループにおけるセグメント毎の状況につきましては以下のとおりであります。

新車販売につきましては、当社の販売するホンダ製の軽自動車については上記燃費不正問題の影響は無く、届出車（軽自動車）の販売は増加しました。販売台数は980台（前年同四半期比1.8%増）となりましたが、販売車種構成の変化により1台当たりの販売価格は下落しました。また、整備業務を行うサービス売上及び登録受取手数料等の手数料収入も減少したことから売上高は27億12百万円（前年同四半期比0.7%減）となりました。

中古車販売につきましては、新車販売からの下取車の他、オークション等による外部仕入等により販売車両の確保に注力しましたが、販売台数は953台（前年同四半期比9.3%減。内訳：小売台数410台（前年同四半期比17.7%減）、卸売台数543台（前年同四半期比1.8%減））となりました。また、サービス売上は増加しましたが、登録受取手数料等の手数料収入は減少しました。売上高は6億22百万円（前年同四半期比2.4%減）となりました。

その他につきましては、生命保険・損害保険代理店業関連事業では、前年に開設いたしました八街店が成果を上げはじめており、保険契約件数及び保険取扱手数料がともに増加したこと等から売上高は51百万円（前年同四半期比20.1%増）となりました。

以上の結果、当社グループの売上高は33億86百万円（前年同四半期比0.8%減）となりました。

また、損益につきましては、営業利益は1億83百万円（前年同四半期比11.4%減）、経常利益は1億89百万円（前年同四半期比8.5%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益は1億19百万円（前年同四半期比8.4%減）となりました。これは、主力である自動車販売において売上高が前年同四半期に比べて減少したことによるものです。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結ベースの現金及び現金同等物（以下「資金」という。）は、前連結会計年度末に比べ66百万円増加し、当第2四半期連結会計期間末には14億95百万円となりました。

当第2四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において営業活動の結果獲得した資金は3億67百万円（前年同四半期は1億68百万円の獲得）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益1億89百万円から主に減価償却費54百万円、売上債権の減少額2億97百万円、たな卸資産の増加額34百万円、仕入債務の減少額32百万円、その他の資産の増加額24百万円、その他の負債の減少額26百万円及び法人税等の支払額57百万円等を調整したものです。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において投資活動の結果使用した資金は0百万円（前年同四半期は5百万円の使用）となりました。これは主に有形固定資産の取得による支出5百万円、貸付金の回収による収入5百万円によるものです。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

当第2四半期連結累計期間において財務活動の結果使用した資金は3億円（前年同四半期は2億63百万円の使用）となりました。これは借入金の返済による支出2億52百万円、配当金の支払いによる支出48百万円によるものです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,920,000
計	16,920,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成28年9月30日)	提出日現在発行数(株) (平成28年11月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	4,840,000	4,840,000	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	単元株式数 100株
計	4,840,000	4,840,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

決議年月日	平成28年6月27日
新株予約権の数	204個(注)1
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数	20,400株
新株予約権の行使時の払込金額	1円
新株予約権の行使期間	自 平成28年7月28日 至 平成58年7月27日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の 発行価格及び資本組入額	発行価格 247円 資本組入額 124円
新株予約権の行使の条件	当社及び連結子会社の取締役、監査役及び執行役員の いずれの地位をも喪失した日の翌日から10日間以内 (10日目が休日に当たる場合には翌営業日)に限り、 新株予約権を行使することができるものとします。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役 会の決議による承認を要するものとします。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)2

(注)1. 新株予約権の数

新株予約権1個につき目的となる株式の数(以下、「付与株式数」という。)は100株とします。なお、割当日後、当社が当社普通株式につき、株式分割(当社普通株式の株式無償割当てを含む。)又は株式併合を行う場合、次の算式により付与株式数を調整し、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切り捨てるものとします。

$$\text{調整後付与株式数} = \text{調整前付与株式数} \times \text{株式分割} \cdot \text{株式併合の比率}$$

又、上記の他、決議日後、付与株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、当社取締役会において合理的な範囲で付与株式数の調整を行うことができるものとします。

2. 組織再編行為に伴う新株予約権の交付に関する事項

当社が合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割もしくは新設分割（それぞれ当社が分割会社となる場合に限る。）、株式交換もしくは株式移転（それぞれ当社が完全子会社となる場合に限る。）（以上を総称して以下「組織再編行為」という。）をする場合において、組織再編行為の効力発生日（吸収合併につき吸収合併がその効力を生ずる日、新設合併につき新設合併設立株式会社成立の日、吸収分割につき吸収分割がその効力を生ずる日、新設分割につき新設分割設立株式会社成立の日、株式交換につき株式交換がその効力を生ずる日、及び株式移転につき株式移転設立完全親会社の成立の日をいう。以下同じ。）の直前において残存する新株予約権（以下、「残存新株予約権」という。）を保有する新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号のイからホまでに掲げる株式会社（以下「再編対象会社」という。）の新株予約権をそれぞれ交付することとします。ただし、以下の各号に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約又は株式移転計画において定めることを条件とします。

(1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数

新株予約権者が保有する残存新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付するものとします。

(2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類

再編対象会社の普通株式とします。

(3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数

組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記1に準じて決定します。

(4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額

交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、以下に定める再編後行使価額に上記(3)に従って決定される当該各新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じて得られる金額とします。再編後行使価額は、交付される各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる再編対象会社の株式1株当たり1円とします。

(5) 新株予約権を行使することができる期間

上記の新株予約権の行使期間の開始日と組織再編行為の効力発生日のうちいずれか遅い日から、上記の新株予約権の行使期間の満了日までとします。

(6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項

次に準じて決定します。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じる場合は、これを切り上げるものとします。

新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記記載の資本金等増加限度額から上記に定める増加する資本金の額を減じた額とします。

(7) 譲渡による新株予約権の取得の制限

譲渡による新株予約権の取得については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとします。

(8) 新株予約権の行使の条件

上記の新株予約権の行使の条件に準じて決定します。

(9) 新株予約権の取得事項

以下の 、 、 、 又は の議案につき当社株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要の場合は、当社取締役会決議又は会社法第416条第4項の規定に従い委任された執行役の決定がなされた場合）は、当社取締役会が別途定める日に、新株予約権を無償で取得することができるものとします。

当社が消滅会社となる合併契約承認の議案

当社が分割会社となる分割契約又は分割計画承認の議案

当社が完全子会社となる株式交換契約又は株式移転計画承認の議案

当社の発行する全部の株式の内容として譲渡による当該株式の取得について当社の承認を要することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

新株予約権の目的である種類の株式の内容として譲渡による当該種類の株式の取得について当社の承認を要すること又は当該種類の株式について当社が株主総会の決議によってその全部を取得することについての定めを設ける定款の変更承認の議案

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成28年7月1日～ 平成28年9月30日	-	4,840,000	-	211,085	-	200,496

(6) 【大株主の状況】

平成28年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総 数に対する所 有株式数の割 合(%)
齋藤 國春	千葉県松戸市	1,607	33.20
あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 (常任代理人 日本マスタートラスト信 託銀行株式会社)	東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 (東京都港区浜松町二丁目11番3号)	225	4.64
損害保険ジャパン日本興亜株式会社	東京都新宿区西新宿一丁目26番1号	225	4.64
あいおいニッセイ同和インシュアランス サービス株式会社	東京都渋谷区恵比寿一丁目19番15号	225	4.64
東葛ホールディングス従業員持株会	千葉県松戸市小金きよしヶ丘三丁目21番地の1 株式会社東葛ホールディングス内	167	3.46
BBH FOR FIDELITY PURITAN TR: FIDELITY SR INTRINSIC OPPORTUNITIES FUND (常任代理人 株式会社三菱東京UFJ 銀行)	245 SUMMER STREET BOSTON, MA 02210 U.S.A (東京都千代田区丸の内二丁目7番1号)	150	3.09
林 未香	千葉県松戸市	118	2.43
稲田 麻衣子	千葉県松戸市	118	2.43
石塚 俊之	千葉県柏市	107	2.21
松下 吉孝	茨城県取手市	107	2.21
計	-	3,049	63.00

(7) 【議決権の状況】
【発行済株式】

平成28年 9 月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式 (自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式 (その他)	-	-	-
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 1,700	-	-
完全議決権株式 (その他)	普通株式 4,837,800	48,378	-
単元未満株式	普通株式 500	-	-
発行済株式総数	4,840,000	-	-
総株主の議決権	-	48,378	-

(注) 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式 1 株が含まれております。

【自己株式等】

平成28年 9 月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社東葛ホールディングス	千葉県松戸市小金きよし ヶ丘三丁目21番地の 1	1,700	-	1,700	0.03
計	-	1,700	-	1,700	0.03

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、監査法人A＆Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,428,951	1,495,273
受取手形及び売掛金	1,777,122	1,505,919
商品及び製品	334,334	348,930
その他	125,187	150,728
流動資産合計	3,665,595	3,500,852
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	439,107	422,976
機械装置及び運搬具(純額)	197,293	182,756
土地	1,985,328	1,985,328
その他(純額)	3,920	6,998
有形固定資産合計	2,625,650	2,598,059
無形固定資産	2,084	1,754
投資その他の資産	228,123	222,054
固定資産合計	2,855,857	2,821,868
資産合計	6,521,453	6,322,720
負債の部		
流動負債		
買掛金	495,353	462,783
短期借入金	1,709,910	1,482,635
1年内返済予定の長期借入金	50,004	50,004
未払法人税等	43,835	56,112
賞与引当金	50,408	47,537
その他	302,795	321,248
流動負債合計	2,652,306	2,420,322
固定負債		
長期借入金	129,153	104,151
その他	226,446	208,366
固定負債合計	355,599	312,517
負債合計	3,007,906	2,732,839
純資産の部		
株主資本		
資本金	211,085	211,085
資本剰余金	200,496	200,496
利益剰余金	3,085,128	3,156,443
自己株式	673	673
株主資本合計	3,496,036	3,567,351
新株予約権	17,511	22,529
純資産合計	3,513,547	3,589,881
負債純資産合計	6,521,453	6,322,720

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
売上高	3,413,293	3,386,952
売上原価	2,575,642	2,588,362
売上総利益	837,651	798,589
販売費及び一般管理費	630,622	615,227
営業利益	207,029	183,362
営業外収益		
受取利息	796	714
受取手数料	4,549	7,697
その他	2,347	2,912
営業外収益合計	7,693	11,325
営業外費用		
支払利息	7,612	5,206
その他	-	36
営業外費用合計	7,612	5,242
経常利益	207,110	189,444
特別損失		
固定資産処分損	498	78
特別損失合計	498	78
税金等調整前四半期純利益	206,611	189,366
法人税等	75,909	69,667
四半期純利益	130,702	119,698
親会社株主に帰属する四半期純利益	130,702	119,698

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
四半期純利益	130,702	119,698
四半期包括利益	130,702	119,698
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	130,702	119,698
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

(3) 【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益	206,611	189,366
減価償却費	64,219	54,867
賞与引当金の増減額(は減少)	2,964	2,871
株式報酬費用	4,617	5,018
受取利息及び受取配当金	796	714
支払利息	7,612	5,206
固定資産処分損益(は益)	498	78
売上債権の増減額(は増加)	193,434	297,109
たな卸資産の増減額(は増加)	128,241	34,554
仕入債務の増減額(は減少)	14,272	32,569
その他の資産の増減額(は増加)	6,819	24,460
その他の負債の増減額(は減少)	81,528	26,631
小計	270,914	429,845
利息及び配当金の受取額	18	18
利息の支払額	7,645	5,272
法人税等の支払額	94,901	57,423
営業活動によるキャッシュ・フロー	168,386	367,168
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	8,587	5,845
無形固定資産の取得による支出	1,741	-
貸付金の回収による収入	5,364	5,364
差入保証金の差入による支出	3,085	4,800
差入保証金の回収による収入	2,500	5,095
投資活動によるキャッシュ・フロー	5,551	186
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	186,902	227,275
長期借入金の返済による支出	28,612	25,002
配当金の支払額	48,282	48,382
財務活動によるキャッシュ・フロー	263,797	300,660
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	100,962	66,321
現金及び現金同等物の期首残高	1,418,796	1,428,951
現金及び現金同等物の四半期末残高	1,317,834	1,495,273

【注記事項】

(会計方針の変更)

(平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱いの適用)

法人税法の改正に伴い、「平成28年度税制改正に係る減価償却方法の変更に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第32号 平成28年6月17日)を第1四半期連結会計期間に適用し、平成28年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物に係る減価償却方法を定率法から定額法に変更しております。

これによる損益に与える影響はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第2四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(四半期連結貸借対照表関係)

割賦販売によって顧客に販売した自動車にかかる割賦債権については、株式会社オリエントコーポレーションに集金業務を委託するとともに、同社による支払保証を受けております。なお、当該割賦債権の代金回収予定額の約束手形を同社から受領しております。当該受取手形金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
受取手形及び売掛金	1,549,910千円	1,322,635千円

また、株式会社オリエントコーポレーションが顧客に対して有する求償権に対し、顧客のために、当社は支払いを再保証しています。当該再保証額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成28年3月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成28年9月30日)
求償権に対する再保証額	125,501千円	95,811千円

(四半期連結損益計算書関係)

販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
給料及び手当	186,810千円	196,458千円
賞与引当金繰入額	22,944千円	24,070千円
減価償却費	60,764千円	51,447千円
賃借料	70,053千円	72,883千円
宣伝広告費	64,478千円	59,056千円

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は下記のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)
現金及び預金勘定	1,317,834千円	1,495,273千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	- 千円	- 千円
現金及び現金同等物	1,317,834千円	1,495,273千円

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年6月26日 定時株主総会	普通株式	48,282	10	平成27年3月31日	平成27年6月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自 平成28年4月1日 至 平成28年9月30日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成28年6月27日 定時株主総会	普通株式	48,382	10	平成28年3月31日	平成28年6月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自 平成27年4月1日 至 平成27年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,732,812	637,318	3,370,130	43,162	3,413,293
セグメント間の内部売上高 又は振替高	143,094	77	143,171	98,705	241,877
計	2,875,906	637,395	3,513,302	141,868	3,655,170
セグメント利益	173,341	83,530	256,871	21,265	278,137

(注)「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業
関連事業及び钣金塗装事業を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	256,871
「その他」の区分の利益	21,265
セグメント間取引消去	148
全社費用（注）	70,960
四半期連結損益計算書の営業利益	207,029

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

当第２四半期連結累計期間（自 平成28年４月１日 至 平成28年９月30日）

１．報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 （注）	合計
	新車販売	中古車販売	計		
売上高					
外部顧客への売上高	2,712,929	622,192	3,335,122	51,830	3,386,952
セグメント間の内部売上高 又は振替高	159,155	42	159,198	90,188	249,386
計	2,872,085	622,234	3,494,320	142,018	3,636,338
セグメント利益	184,516	68,257	252,774	17,585	270,360

（注）「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、生命保険・損害保険代理店業
関連事業及び鈑金塗装事業を含んでおります。

２．報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：千円）

利益	金額
報告セグメント計	252,774
「その他」の区分の利益	17,585
セグメント間取引消去	537
全社費用（注）	86,460
四半期連結損益計算書の営業利益	183,362

（注）全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

３．報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報
該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第 2 四半期連結累計期間 (自 平成27年 4 月 1 日 至 平成27年 9 月30日)	当第 2 四半期連結累計期間 (自 平成28年 4 月 1 日 至 平成28年 9 月30日)
(1) 1 株当たり四半期純利益金額	27円 7 銭	24円73銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	130,702	119,698
普通株主に帰属しない金額 (千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	130,702	119,698
普通株式の期中平均株式数 (株)	4,828,299	4,838,299
(2) 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額	26円48銭	24円14銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額 (千円)	-	-
普通株式増加数 (株)	106,282	118,975
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年11月9日

株式会社東葛ホールディングス

取締役会 御中

監査法人 A & A パートナース

指定社員 公認会計士 齋藤 晃一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 岡 賢治 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社東葛ホールディングスの平成28年4月1日から平成29年3月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成28年7月1日から平成28年9月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成28年4月1日から平成28年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社東葛ホールディングス及び連結子会社の平成28年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

（注）1．上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2．X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。